

# 地球温暖化問題に関する閣僚委員会の審議状況

## 閣僚委員会

(総理、金融担当大臣、地域主権推進担当大臣、国家戦略担当大臣、官房長官、環境、経産、外務、財務、農水、国交、文科、総務の各大臣により構成)

開催実績: 第1回(9/20)、第2回(9/30)、第3回(10/7)、第4回(12/11)、第5回(12/24)、第6回(1/26)、第7回(3/11)  
主な議題: COP15など国際交渉の方針、地球温暖化対策基本法案について 等

→ 2020年25%削減目標を枠組み事務局に提出(1月26日)

→ 地球温暖化対策基本法を閣議決定(3月12日)

## 副大臣級検討チーム

(国家戦略担当大臣が長、環境大臣が事務局長。上記各省の副大臣又は政務官等により構成)

開催実績: 第1回(10/14)、第2回(10/27)、第3回(10/29)、第4回(10/30)、第5回(11/6)、第6回(11/13)  
第7回(11/24)、第8回(2/3)、第9回(2/15)、第10回(2/23)、第11回(3/9)  
主な議題: タスクフォースの中間とりまとめについて、チャレンジ25について  
地球温暖化対策基本法案について、中長期目標ロードマップについて 等

## 中期目標タスクフォース

(有識者及び研究機関により構成)

開催実績: 第1回(10/23)、第2回(10/27)、第3回(11/2)、第4回(11/16)、第5回(11/19)  
主な議題: 既存のモデル分析の評価及び今後のモデル分析の在り方について 等

→ 中間取りまとめ(12月11日 第4回地球温暖化問題に関する閣僚委員会にて了承)

## 鳩山イニシアティブPT

(国家戦略担当大臣、環境大臣(事務局長)及び外務、財務、環境、経産の各副大臣又は政務官等)

開催実績: 第1回(10/29)、第2回(11/11)、第3回(11/20)  
主な議題: 国際交渉報告、「鳩山イニシアティブ」の具体化について 等

→ 鳩山イニシアティブ発表(12月16日)

## 国内排出量取引PT

(国家戦略大臣、環境大臣(事務局長)及び関係副大臣又は政務官等により構成)

開催実績: 第1回(11/6)  
主な議題: 国内排出量取引制度の現状について

# 地球温暖化対策基本法案の概要

## 法律の必要性

- 鳩山総理大臣の国連演説に基づき、地球温暖化対策を推進するため、中長期的な排出削減目標を設定し、あらゆる政策を総動員することを明らかにする必要がある。

## 法案の概要

### 目的

- 地球温暖化の防止及び地球温暖化への適応が人類共通の課題であり、国際的枠組みの下で取り組むことが重要であることにかんがみ、温室効果ガスができる限り排出されない社会を実現するため、経済の成長、雇用の安定及びエネルギーの安定的な供給の確保を図りつつ地球温暖化対策を推進し、地球環境の保全並びに現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与

### 中長期目標

- 温室効果ガス削減目標：公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年までに25%を削減。また、2050年までに80%を削減（いずれも1990年比）
- 一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%（2020年）とする。

### 基本的施策

#### 《地球温暖化対策のうち特に重要な具体的施策》

- 国内排出量取引制度の創設（法制上の措置について、施行後1年以内を目途に成案を得る）
- 地球温暖化対策のための税の平成23年度からの実施に向けた検討その他の税制全体のグリーン化
- 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の創設その他の再生可能エネルギーの利用の促進

#### 《日々の暮らし》

- 機械器具・建築物等の省エネの促進
- 自発的な活動の促進
- 教育及び学習の振興
- 排出量情報等の公表

#### 《国際協調等》

- 国際的連携の確保、国際協力の推進

### 基本原則

- 地球温暖化対策として以下の原則を規定
  - 新たな生活様式の確立等を通じて、経済の持続的な成長を実現しつつ、温室効果ガスの排出削減ができる社会を構築
  - 国際的協調の下の積極的な推進
  - 地球温暖化の防止等に資する産業の発展及び就業の機会の増大、雇用の安定
  - エネルギーに関する施策との連携、エネルギーの安定的な供給の確保
  - 経済活動・国民生活に及ぼす効果・影響についての理解を得る等

### 基本計画

- 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定

#### 《地域づくり》

- 都市機能の集積等による地域社会の形成に係る施策
- 自動車の適正使用等による交通に係る排出抑制
- 森林の整備、緑化の推進等温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化
- 地方公共団体に対する必要な措置

#### 《ものづくり》

- 革新的な技術開発の促進
- 機械器具・建築物等の省エネの促進
- 温室効果ガスの排出の量がより少ないエネルギーへの転換、化石燃料の有効利用の促進
- 地球温暖化の防止等に資する新たな事業の創出

#### ➤ 原子力に係る施策

- 地球温暖化への適応

等

# 地球温暖化対策の推進に関する法律の概要

京都議定書目標達成計画

- ・地球温暖化対策推進の基本的方向、各主体の講ずべき対策等について定める京都議定書目標達成計画を策定

地球温暖化対策推進本部

国・都道府県・市町村の実行計画

- ・国・自治体が、率先して削減努力を行う計画を策定
- ・きめ細かい取組を推進 ・他の地域計画との連携

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

- ・一定規模以上の事業所について温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国がデータを集計・公表
- ・事業者、フランチャイズチェーン単位での報告
- ・CDMクレジット等の活用促進に配慮

京都メカニズムの取引制度(登録簿)

- ・京都メカニズムクレジットの取引ルール、取引の保護
- ・植林CDMの活用のための手続

(全国・都道府県)地球温暖化防止活動推進センター  
地球温暖化防止活動推進員

- ・一定の市による推進センター設置

エネルギー供給や事業に伴うCO2排出量の見える化

温室効果ガスの排出量がより少ない日常生活用製品等の普及の促進

投資等を行う事業者、国民等への事業者による情報提供、ライフスタイルの改善の促進

## 排出抑制等指針の策定

事業活動に伴う排出抑制

- ・高効率設備の導入
- ・冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化 等

日常生活における排出抑制

- ・製品等に関するCO2見える化推進
- ・3Rの促進 等

等

# 地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会

中期(25%削減)・長期(80%削減)目標達成のための対策・施策パッケージを政府として検討していくに当たり、環境省が専門的・技術的観点からの具体的な提案を行うため、中長期目標ロードマップ検討会を設置

## 全体検討会

座長 西岡 秀三 国立環境研究所 特別客員研究員

### 自動車WG

座長 大聖 泰弘 早稲田大学大学院 教授

○自動車の対策、施策の調査・検討

### 住宅・建築物WG

座長 村上 周三 建築研究所 理事長

○家庭・業務部門の対策・施策の調査・検討

### 地域づくりWG

座長 屋井 鉄雄 東京工業大学大学院 教授

○地域づくり・公共交通の対策、施策の調査・検討

### 農山村サブWG

座長 松本 光朗

森林総合研究所温暖化対応推進室 室長

### エネルギー供給WG

座長 大塚 直 早稲田大学大学院 教授

○再生可能エネルギーの普及拡大を含めたエネルギー低炭素化のための対策、施策の調査・検討

# 地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ(概要) ～環境大臣 小沢鋭仁 試案～

## 【中長期ロードマップで伝えたいこと】

- ① 地球と日本の環境を守るためには、温暖化対策は喫緊の課題。2020年に25%削減、2050年に80%削減を実現するための対策・施策の道筋を提示。
- ② エコ投資を進め、低炭素生活スタイル(エコスタイル)を実践することにより、我慢ではなく快適で豊かな暮らしを実現することが可能。中長期目標の達成のためには、「チャレンジ25」を通じた、国民一人ひとりの取組が重要。
- ③ 温暖化対策は負担のみに着目するのではなく、新たな成長の柱と考えることが重要。低炭素社会構築のための投資は市場・雇用の創出につながるほか、地域の活性化、エネルギー安全保障の確保といったさまざまな便益をもたらす。

## 日々の暮らし ～ゼロエミ住宅・建築の普及～

### 【目標】新築の改定省エネ基準達成率100%\*

- ・躯体(建物)と、家電等の消費機器、太陽光などの創エネ機器を統合した**ゼロエミ基準**策定
- ・省エネ基準・ゼロエミ基準の**達成義務化**
- ・新築・既築改修促進のための**税制等**
- ・**ラベリング制度と環境性能表示**の義務化
- ・**住宅・GHG診断士**によるゼロエミ化サポート
- ・住宅性能の**見える化**と削減量に応じた**インセンティブ**付与の仕掛けづくり

## 地域づくり～歩いて暮らせる地域づくり～

### 【目標】旅客一人当たり自動車走行量の1割削減\*

- ・全自治体で**低炭素地域づくり実行計画**を策定
- ・居住・就業・商業の**駅勢圏・徒歩圏への集約化**
- ・**LRT・BRT**の延伸や計画路線の早期着工
- ・**歩道・自転車**の走行空間の整備
- ・**公共交通**の利用を市民に促す仕掛けづくり
- ・**都市未利用熱**を逃さずに最大限活用
- ・地域の**自然資本**を活かす**低炭素街区**の整備
- ・**物流・地域間旅客交通**の低炭素化

## 日々の暮らし ～鉄道・船舶・航空の低炭素化～

- ・**省エネ型の鉄道車両・船舶(エコシップ)・航空機(エコプレーン)**の導入促進
- ・**低炭素燃料**の導入促進
- ・**荷主**が低CO2輸送業者を選ぶ仕組み

## 地域づくり～農山漁村地域のゼロカーボン化～

- ・全地域で**ゼロカーボン地域計画**を策定し達成
- ・建築物等への**木材利用促進**、**バイオマス**資源の利用促進、森林・農地等の**吸収源の活用**
- ・**地域エネルギービジネスモデル**の全国展開

## 日々の暮らし ～環境対応車(自動車)市場～

### 【目標】次世代自動車販売台数を250万台\*

- ・CO2排出量等に応じた**税の重課・軽課**
- ・**燃費基準**の段階的強化
- ・**E10対応車**の認証
- ・**ハイブリッド・電気自動車**の導入促進
- ・**高性能電池、次世代電池**の開発
- ・**エコドライブ、カーシェアリング**の促進

## ものづくり～低炭素ものづくりの世界展開～

### 【目標】エネルギー消費を3～4割減(2050年)

- ・**排出削減**をする企業が報われる**市場づくり**
- ・排出削減をする企業を**金融面で支える**環境づくり
- ・有価証券報告書等を通じた**情報開示促進**
- ・**ライフサイクル排出量**を評価する**算定報告公表制度**
- ・**中小企業GHG診断士**制度による取組サポート
- ・**革新的技術**の開発支援
- ・低炭素ものづくりの**担い手育成**
- ・**脱フロン徹底**(代替フロン等3ガス排出抑制等)

## エネルギー供給～低炭素社会を見据えた次世代のエネルギー供給～

### 【目標】再生可能エネルギーの割合を10%以上に(2020年)、スマートグリッド普及率100%(2030年)

- ・**事業投資を促す水準**(内部収益率8%以上など)での**固定価格買取制度**、熱の**グリーン証書化**
- ・事業リスクや初期負担を低減し、**再生可能エネルギー普及**を目指す**企業や地域を育成**
- ・再生可能エネルギーの**導入義務化**、普及段階に応じた**社会システムの変革**
- ・再生可能エネルギー大量導入に耐えられる**系統連系・貯蔵システム**の強化、**スマートグリッド**の整備
- ・燃料転換、高効率火力発電技術による**火力発電の低炭素化**、安全の確保を大前提とした**原子力発電の利用拡大**

## 低炭素社会構築のための基幹的な社会システム

- ・キャップ・アンド・トレード方式による**国内排出量取引制度**、**地球温暖化対策税**

\*目標年について記載のないものは、2020年までの中期的な目標

# キャップ&トレード方式による国内排出量取引制度

## ■ 排出量にキャップを設定することで総量管理を担保する。

- ・政府が排出枠(温室効果ガス排出総量の上限:キャップ)の交付総量を設定し、個々の企業に排出枠を設定する義務的な制度。温室効果ガス削減に関する中長期目標の確実な達成に資する。
- ・排出削減技術への需要が喚起され、技術革新が促される。

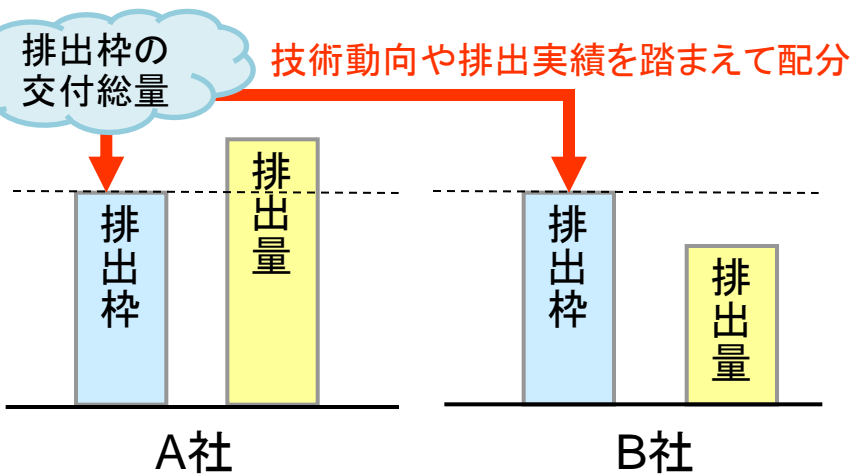
## ■ 炭素への価格付けを通じて経済効率的に排出削減を促進する。

- ・企業の限界削減コストが均等化され、効率的な削減技術を持った企業が優位に立つ。
- ・温室効果ガスの排出がコストとして認識され、削減対策を経済活動の一部として織り込んだ経営判断が可能となる。

## ■ 排出枠の取引を認め、柔軟性ある目標達成を可能とする。

- ・排出枠で経済活動が統制されるものではなく、目標達成の手段や対策技術を企業自らが柔軟に選択。
- ・景気動向等に応じた活動量の変化にも対応しやすく、成長産業についても過去の実績に縛られない発展を確保。

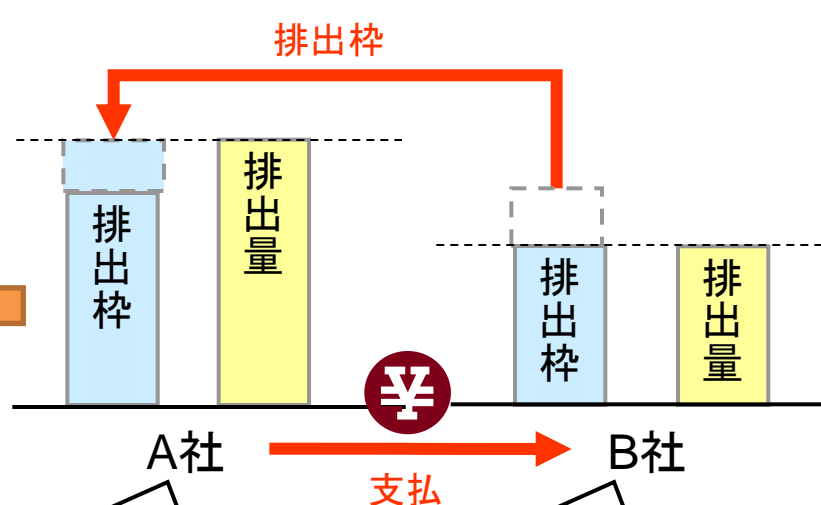
### 【排出枠の配分(キャップ):総量削減を担保】



更に削減するには高いコストがかかる・・・。

努力して削減したのに報われない・・・。

### 【排出枠の取引(トレード):削減コストの低減】



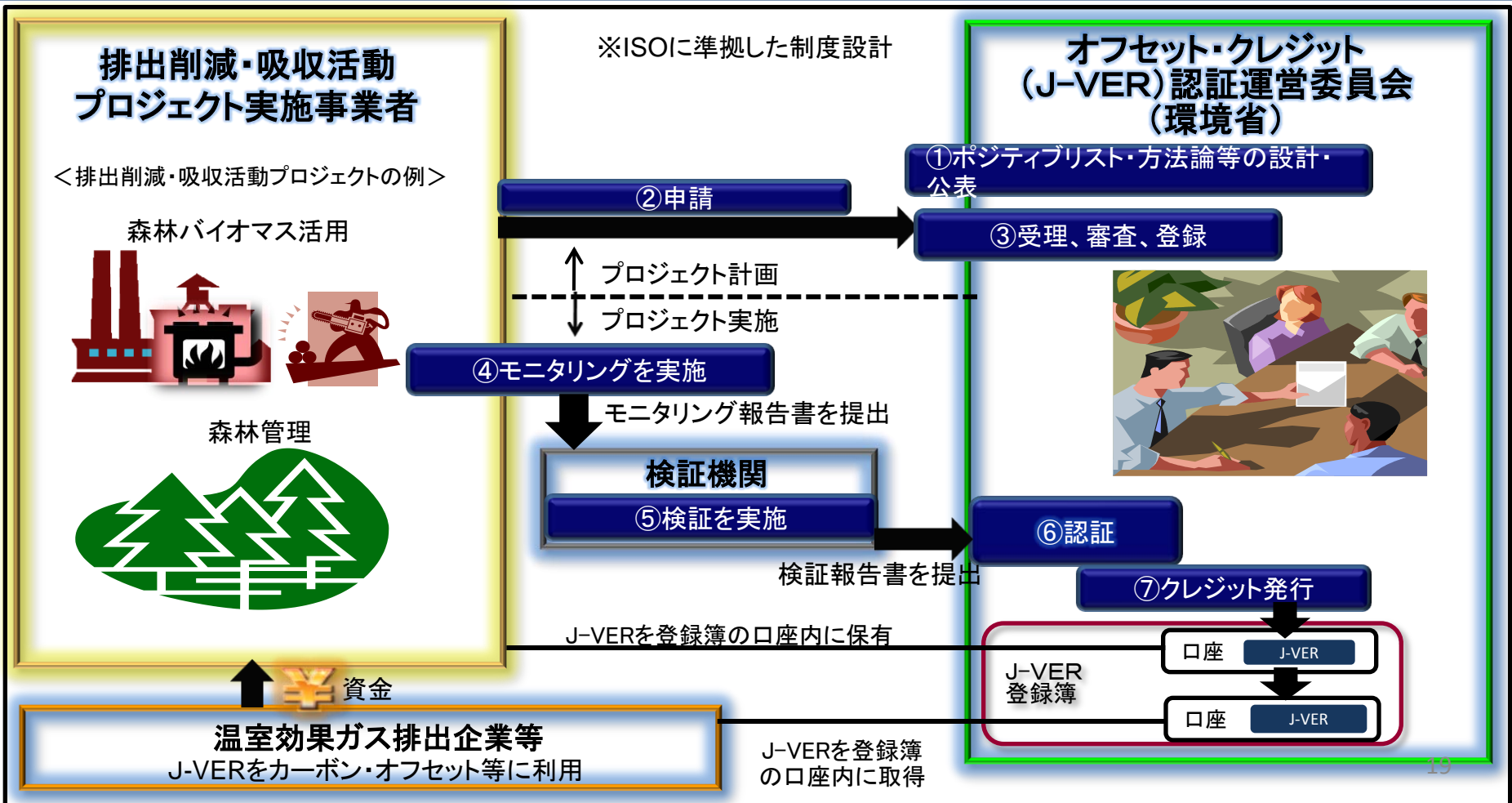
高いコストをかけずに済んだ!

努力が報われた!  
更に減らそう!

# オフセット・クレジット(J-VER)制度について

○国内で実施されたプロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量を、カーボン・オフセットに用いられる信頼性の高いオフセット・クレジット(J-VER)として認証する制度。環境省が平成20年11月に創設。

○本制度により、市民・企業・自治体等がカーボン・オフセットを行うための資金(J-VER購入資金)が、地方の森林整備や地域地場産業等の国内の排出削減・吸収プロジェクト事業者に還流される。民間資金を活用して、地球温暖化対策と雇用・経済対策を一体的に推進することができるグリーン・ニューディール促進策の一つ。



## (3) 温暖化対策関係予算



## 日本の強みを活かした成長分野としての「環境」



### 【2020年目標】

- 新規市場**50兆円超**、新規雇用**140万人**
- 日本の技術で世界の排出**13億ト**削減

### 【主な施策】

- 固定価格買取制度拡充等による再生可能エネルギー拡大支援
- 住宅・オフィス等のゼロエミッション化
- 革新的技術開発の前倒し
- エコ社会形成に向けた集中投資事業

# 「平成21年度2次補正の主な予算」 <環境関連の主な施策>

2次補正額 7,768億円

## <「エコ消費3本柱」の推進>

2次補正額 5,945億円

### 家電エコポイント制度の改善【2次補正額2,321億円】

省エネ家電（地デジ対応テレビ、エアコン、冷蔵庫）の購入を対象とするエコポイント制度を9ヶ月延長します（平成22年12月31日まで）。

※家電エコポイント制度の大きな3つの改善内容

- (1) 申請手続きの改善
- (2) 対象製品の省エネ基準の強化
- (3) LED電球等の利用促進

### エコカー補助の延長等【2次補正額2,609億円】

環境対応車の購入に対して一定額を補助する制度を6ヶ月延長します（平成22年9月30日まで）。

(乗用車を購入する場合)

- ・環境性能の良い新車の購入:1台10万円を助成（軽自動車は5万円）
- ・車齢13年を超えた車を廃車し、一定の環境性能を有する新車を購入:1台25万円を助成（軽自動車は12.5万円）

### 住宅版エコポイント制度の創設等【2次補正額1,000億円】

エコ住宅の建設、エコ住宅へのリフォームに対して住宅版エコポイントを付与する制度を創設します。

(エコリフォームの例)

- ・窓の断熱改修:内窓設置(二重サッシ化)、ガラス交換(複層ガラス化)
- ・外壁、天井又は床の断熱材の施工

※これらに併せてバリアフリーリフォームを行う場合、ポイントを加算

(エコ住宅の例)

- ・省エネ法のトップランナー基準相当の住宅、木造住宅(省エネ基準を満たすもの)

## <成長戦略への布石>

2次補正額 1,822億円

「環境」に重点を置いた  
中長期の成長戦略を推進  
していきます。

－低炭素社会構築に向けた研究基盤ネットワークの整備

140億円

－革新的な環境技術開発などグリーンイノベーションの推進

173億円

－低炭素型産業立地促進

297億円

－気候変動による洪水、旱魃、食糧不足や森林減少・劣化等に対応したアジア・アフリカ等への緊急支援

711億円

など

# 地球温暖化対策に係る主な関係予算<政府全体>

## 平成22年度予算における主な事業

(単位:億円)

### 低炭素型の都市・地域構造

- 低炭素地域づくり面的対策推進事業(環) 7
- 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業(経) 5 等

### 産業部門(製造事業者等)の取組

- エネルギー使用合理化事業者支援補助金(経) 270
- 未来を切り拓く6次産業創出事業のうち農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業(農) 68 等

### 業務その他部門・家庭部門の取組

- 環境・リフォーム推進事業(国) 330
- 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(経) 77 等

### 運輸部門の取組

- クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金(経) 137
- 低公害車普及促進等対策費補助(国) 10 等

### 対策技術の開発等

- 高速増殖炉サイクルの推進(文) 451
- 新エネルギー技術研究開発(経) 136 等

### 対策技術の中長期的な普及、人材育成等

- 電源開発促進関連事業(文) 317
- 省エネルギー設備等導入促進リース事業支援(経) 80 等

### エネルギー転換部門の取組

- 電源立地地域対策交付金(経) 1,097
- 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金(経) 401 等

### エネルギー起源二酸化炭素以外の排出削減対策・施策

- 代替フロン等排出削減施設等導入促進事業(経) 10
- ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発(経) 8 等

### 森林吸収源対策(森林の整備を行うもの)

- 森林環境保全整備事業(内+農+国) 863
- 水源林造成事業(農) 244 等

### 横断的施策等

- 国内排出量取引制度導入準備関係経費(環) 22
- セルロース系エタノール革新的生産システム開発事業(経) 19 等

### 京都メカニズムのクレジット取得関連事業

- 京都メカニズムクレジット取得事業(環+経) 428
- 京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業(環) 15 等

※内数として、京都議定書目標達成計画関係予算に該当する額が特定できないものは計上されていない。

### 平成21年度第2次補正予算における主な事業

- 家電エコポイント制度の改善 2,321
- エコカー補助の延長等 2,608
- 住宅版エコポイント制度の創設等 1,000 等